

合志市多言語翻訳システム機器導入に係るプロポーザル実施要領

1 本実施要領の趣旨

当該システムの調達に係る提案を求め、各提案事業者の提案内容等を総合的に比較し、最も適した事業者を選考するための公募型プロポーザルを実施するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

2 事業概要

(1) 事業目的

合志市の在住外国人や難聴者の方々、高齢者において円滑な行政窓口業務を実現すると共にデジタル化による暮らしの不安の軽減、利便性の向上、相談業務等をより安心してご利用いただくために、タブレット端末等を介した機械通訳業務を提供する「多言語翻訳システム機器」を導入する。

(2) 業務名

合志市多言語翻訳システム機器導入業務

(3) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(4) 履行期間 契約締結の翌日から令和7年9月30日まで

(5) 見積限度額 1,074,700円(税込み)

3 プロポーザル参加資格要件

プロポーザルに参加する者は、次に掲げる要件を全て満たさなければならない。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

イ 本市から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

ウ 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があるなど、経営状態が著しく不健全でないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。

オ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

カ 国税、都道府県税、市町村民税に未納がないこと。

キ 本事業を遂行するために必要とされる業務経験等を有した者を従事させることができる者であること。

4 日程

※この日程は、本要領の公表日における予定であり、都合により変更することがあります。

実施内容	期日等
実施要領等の公表	令和7年6月13日(金)
参加申し込み期限	令和7年6月27日(金)まで
質疑書受付期間	令和7年7月4日(金)まで
質疑書回答日	令和7年7月9日(水)
提出書類受付期限	令和7年7月29日(火)まで
選定審査会の開催	令和7年8月上旬
審査結果通知	令和7年8月中旬

5 事業者の公募

(1) 実施要領の公表等

実施要領、提出様式及び仕様書は、本市ホームページからダウンロードすること。

[合志市ホームページ] <http://www.city.koshi.lg.jp/>

(2) 参加の申込み

プロポーザルに参加を希望する者は、次により「参加申込書(様式1)」を提出すること。

ア 提出方法 市民課まで持参または郵送(申込期限までに到着するものに限る)による。

※郵送中の事故に伴う損害に関して本市は一切の責任を負わない。

イ 令和7年6月13日(金)から令和7年6月27日(金)まで

ウ 受付時間 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 参加申込み後の辞退

参加申込書を提出した後に参加辞退をするときは、提案書等の提出期限日の前日までに「辞退届(様式3)」を市民課まで持参又は郵送(必着)により提出すること。ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

6 質疑書の提出

(1) 提出方法 本実施要領及び仕様書に質疑がある場合は、別紙質疑書により作成し、市民課へ電子メールにより行うこと。

受付期限 令和7年6月27日(金)から令和7年7月4日(金)17時まで

- (2) 回答 質問者の名称等を匿名化して、一括して全ての参加申込者に対し、電子メールで送信する。また、本市ホームページへの掲載による公表を行う。

7 提案方法

(1) 提出書類

- ① 提案書(表紙)(様式4)
- ② 合志市翻訳システム機器導入事業に関する提案書(任意書式)
- ③ 作業スケジュールに関する提案書(任意書式)
- ④ 見積書(見積金額の内訳書)(任意書式)
- ⑤ 会社概要書(様式5)
- ⑥ 業務実施体制書(様式6)
- ⑦ 業務経歴書(様式7)

8部(正本1部、副本7部)

※1部ずつA4版縦型フラットファイルに長辺とじとする。

(2) 提出期限

令和7年7月29日(火)午後5時まで 必着

市民課まで持参又は郵送(書留)にて提出すること。

(郵送の場合は、期限内に必着)

ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(3) その他

ア 提案の終了から事業者選定までの間に、資料等の内容変更は認めない。

イ 提出物は返却しない。

ウ 提出物は、合志市情報公開条例に基づく開示請求により、開示する場合がある。

エ 提案の際に使用する資料の作成費、運搬費等の諸費用は、提案者の負担とする。

8 参加資格確認書類

(1) 提出書類

ア 履歴事項全部証明書

法務局で発行する法人の履歴事項全部証明書(3ヶ月以内に発行されたもの。写し可)

イ 国税の納税証明書

所轄の税務署で発行する法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(3ヶ月以内に発行されたもの。写し可)

ウ 印鑑証明書

法務局が発行する法人の印鑑証明書(3ヶ月以内に発行されたもの。写し可)

(2) 提出部数

各 1 部

(3) 提出方法

提案書と同時に市民課まで持参又は郵送による。

(4) 提出期限

令和 7 年 7 月 2 9 日 (火) 午後 5 時まで 必着

9 評価方法及び評価基準

選定委員会において、提案者からの企画提案書類及び面接(プレゼンテーション)による審査を行う。

(1) 日時及び場所

ア 日時 令和 7 年 8 月上旬

イ 場所 合志市役所内

※具体的な時間及び会場は後日通知

ウ 出席者 3 名以内。プレゼンテーションは本業務の担当予定者等が行うこと。

(2) 実施内容

企画提案書に基づきプレゼンテーションを行うこと。

持ち時間は、企画提案の説明を 2 0 分以内、審査員からの質疑応答を 5 分以内、準備撤収を 5 分以内とし、1 社あたり 3 0 分以内とする。

(3) 評価基準

業務実績	15 点満点
業務管理	10 点満点
システム概要	15 点満点
システム機能	35 点満点
運用・サポート体制	20 点満点
見積金額及び費用積算根拠の妥当性	5 点満点

(4) 審査手順

審査にあたっては、評価基準に基づき採点し、最高得点の提案者を事業候補者に選定する。最高得点の点数の同じものが 2 者以上あるときは、抽選により決定する。

なお、この選定により事業契約の事業者や契約金額が確定するものではない。

1 0 失格事項

参加申し込み後、契約日までの間に参加資格を満たさなくなった場合は、失格とし、その提案は無効とする。

1 1 審査結果の通知及び公表

選定委員会の審査結果は、全提案者に通知する。併せて本市ホームページへの掲載により公表する。

1 2 契約に関する基本事項

(1) 契約締結

プロポーザルにより決定した事業候補者を相手方として、事業契約締結に向けた協議を行い、協議が整った後、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行う。

なお、本市と事業候補者の協議が不調に終わり、契約締結に至らない事態となった場合には、選定において得点の高かった事業者から順に契約に向けた協議を行うこととする。

(2) 支払条件

業務完了時の一括払いとする。

1 3 その他の留意事項

- (1) 決定した事業候補者と協議を行い、必要により仕様書の修正・追加を行う場合がある。
- (2) 本要領に示した書類のほか、合志市長が必要と認める書類の提出を求めることがある。
- (3) 選定結果について、異議申立は受け付けない。
- (4) 業務遂行にあたっては、適宜実務担当者が来庁し、本市と緊密に協議すると。
- (5) 提案書等の著作権は提案者に帰属する。ただし、本市が本プロポーザルの評価及び議会報告等で必要と判断した場合は、提案書等の使用、複製及び公開を、無断、無償で行うものとする。

1 4 提出先及び問い合わせ先

〒861-1195 熊本県合志市竹迫 2140 番地

市民生活部市民課 市民窓口班

電子メール shimin@city.koshi.lg.jp

TEL 096-248-1113

Fax 096-248-4673